

## 法人の口座開設に必要な書類

法人の口座開設の申込をされる場合は、次の書類をご持参のうえ、ご来店願います。

1. 登記事項証明書  
発行日から6か月以内のもの
2. 印鑑登録証明書  
発行日から6か月以内のもの
3. ご来店者の写真付の公的な本人確認書類  
運転免許証、個人番号カード、パスポート等
4. ご来店者と法人の関係を証する書類  
法人名が記載された健康保険被保険者証、社員証等
5. 実質的支配者に関する書類  
現在の実質的支配者を確認できる、次のいずれかの書類
  - ア. 申告受理及び認証証明書  
設立後最初の事業年度を経過していない法人に限る  
※2018年11月30日以降に設立された株式会社、一般社団法人および一般財団法人の方のみ
  - イ. 実質的支配者情報一覧  
発行日から1年以内のもの  
※「実質的支配者リスト制度」を利用している法人（議決権の総数の25%超を保有する自然人がいる株式会社）の方のみ
  - ウ. 株主名簿  
直近のもの
  - エ. 法人税確定申告書別表二  
直近のもの
  - オ. 有価証券報告書  
直近のもの
  - カ. 定款  
資本多数決の原則を採らない法人（社団・財団法人等）に限る
6. 実質的支配者の公的な本人確認書類  
上記5. の実質的支配者の確認書類がア. またはイ. 以外の場合は、実質的支配者の公的な本人確認書類

※追加の資料のご提示をお願いすることがあります。

※口座開設の可否については後日連絡させていただきます。

※ご提出いただいた書類は返却いたしません。